

校則の見直し等に関する取組事例について①

(教育委員会)

別添1

岐阜県教育委員会

- 平成30年9月、県立高等学校に対し、実態に即した運用や指導ができているか等の観点から、校則を見直すよう通知。
- 平成31年2月、校則の見直し状況について実態調査を実施。(対象:県立高等学校)
〔・制服着用時の下着の色等を制限:16校(26%) ・外泊・旅行の届け出や許可を求める:46校(75%)〕
※これらの校則については、見直しを促した結果、全て改定済。
- 令和元年11月、校則を県立高等学校のホームページへ掲載するよう依頼するとともに、見直し状況を再調査。
- 令和3年5月、県立学校に対し、校則について、以下の旨などを再通知。
 - ・スクール・ポリシーの策定も考慮し、学校運営協議会等で議論すること。
 - ・生徒が考える機会を設定するとともに、改定手続きを明文化するなど、生徒・保護者に周知すること。

長崎県教育委員会

- 令和2～3年にかけて、校則の内容について、実態調査を実施。(対象:県立高等学校、県内公立中学校)
〔・下着の色を「白」に指定している学校:138校(58%)〕
- 令和3年3月、県立学校に対し、人権に配慮した内容となっているかという観点等から、校則の見直しを行うことなどを通知。

鹿児島県教育委員会

- 令和2年度までの3年間における校則の見直し状況について、実態調査を実施。(対象:県内公立小・中・高等学校)。
〔校則の内容を改定した学校数 ※全学校で校則の内容の定期的な見直しは行われている。〕
 - ・小学校:297校(64%)
 - ・中学校146校(69%)
 - ・高等学校58校(97%)
- 各学校に対し、校則の内容は、児童生徒の実情や保護者の考え方、地域の状況等を踏まえ、絶えず積極的に見直す必要があることなどを周知。

校則の見直し等に関する取組事例について②

(学校)

公立中学校における取組事例

(生徒間における校則についての議論)

- 校則の見直しのため、各学級で校則の見直してほしい箇所、学校生活上のルールで変更してほしいことを議論。
- 生徒総会で校則を議題に取り上げ、生徒間で協議を実施。協議を踏まえ、生徒会から学校側へ校則の見直しに関する要望を提出。

(生徒の要望を踏まえた校則の見直し)

- 生徒たちの要望を踏まえ、学校側でも校則の見直しについて協議し、身なり等に関する校則を改定。

公立高等学校における取組事例

(校則に関する生徒・保護者・地域へのヒアリング)

- 学校側が中心となって、学校評議員会、PTA会議、生徒会に対し、現行の校則に関して、時代の要請や社会常識の変化等を踏まえ、見直しが必要な事項について意見を聴取し、それを踏まえて校則を改定。

(校則のホームページ掲載)

- 生徒、保護者、地域の校則に関する意識を高めるとともに、学校における見直しを促すため、校則を学校のホームページに掲載。

(入学希望者への校則の周知)

- 児童生徒・保護者との共通理解を図るため、学校への入学を希望する中学生を対象とした学校説明会において校則の内容等について説明。